

第Ⅱ部 資源循環型都市の形成に関する年次報告

第5章 予算・決算・原価

第1節	予算及び決算	85
1.	歳入(令和5年度)	85
2.	歳出(令和5年度)	85
第2節	ごみ処理原価	87
1.	原価計算手法の移行について	87
2.	ごみ処理総費用・市民1人当たり経費(令和4年度)	88
第3節	し尿処理原価	90
1.	し尿処理原価(令和4年度)	90

第5章 予算・決算・原価

第1節 予算及び決算

1. 歳入（令和5年度）

（単位：千円）

科 目		令和5年度 予算現額	令和5年度 決算額
款	項・目・節		
13.	使用料及び手数料	951,375	890,267
	1.使用料・3.衛生使用料・2.清掃使用料	1,782	1,829
	2.手数料・2.衛生手数料・2.清掃手数料	949,593	888,438
14.	国庫支出金	8,422	7,764
	2.国庫補助金・3.衛生費国庫補助金・2.清掃費国庫補助金		
15.	県支出金	211	193
	2.県補助金・3.衛生費県補助金・2.清掃費県補助金		
16.	財産収入	7,556	7,556
	1.財産運用収入・1.財産貸付収入・1.土地建物貸付収入	526	527
	1.財産運用収入・2.利子及び配当金・1.利子及び配当金	7,030	7,029
20.	諸収入	1,257,378	1,175,219
	4.受託事業収入・1.衛生費受託事業収入・2.清掃費受託事業収入	275,142	135,531
	5.雑入・5.電力売払収入・1.電力売払収入	719,777	717,424
	5.雑入・6.雑入・1.雑入	262,459	322,264
21.	市債	0	0
	1.市債・3.衛生債・2.清掃債		
合 計		2,224,942	2,080,999

2. 歳出（令和5年度）

（単位：千円）

科 目			令和5年度 予算現額	令和5年度 決算額
款	項	目		
4.	衛生費	2.清掃費		
		1.清掃総務費	1,027,532	975,661
		2.塵芥処理費	2,257,714	2,246,772
		3.し尿処理費	122,036	120,828
		4.衛生処理場費	521,738	520,642
		5.クリーンセンター費	4,628,511	4,332,193
		6.清掃施設整備費	1,127,991	1,115,016
合 計			9,685,522	9,311,112

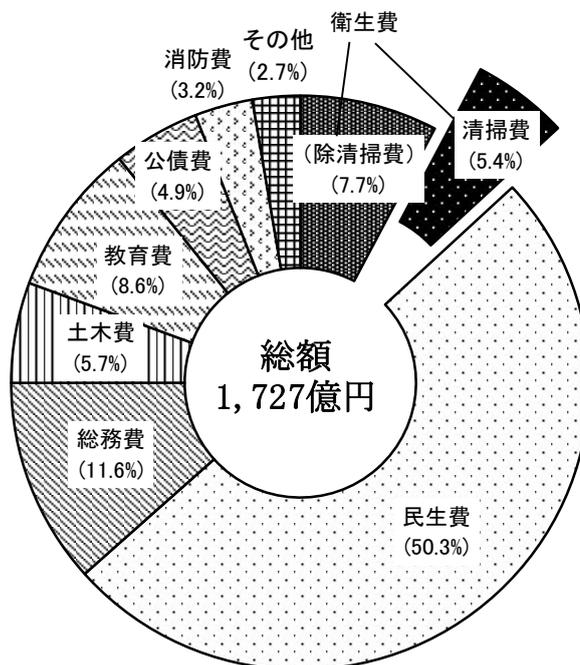
※ 一般会計決算額。

※ 決算額は千円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

※ 浄化槽に係る金額（合併処理浄化槽設置整備事業補助金等）は含まれていません。

一般会計に占める清掃費の割合（令和5年度一般会計歳出決算額）

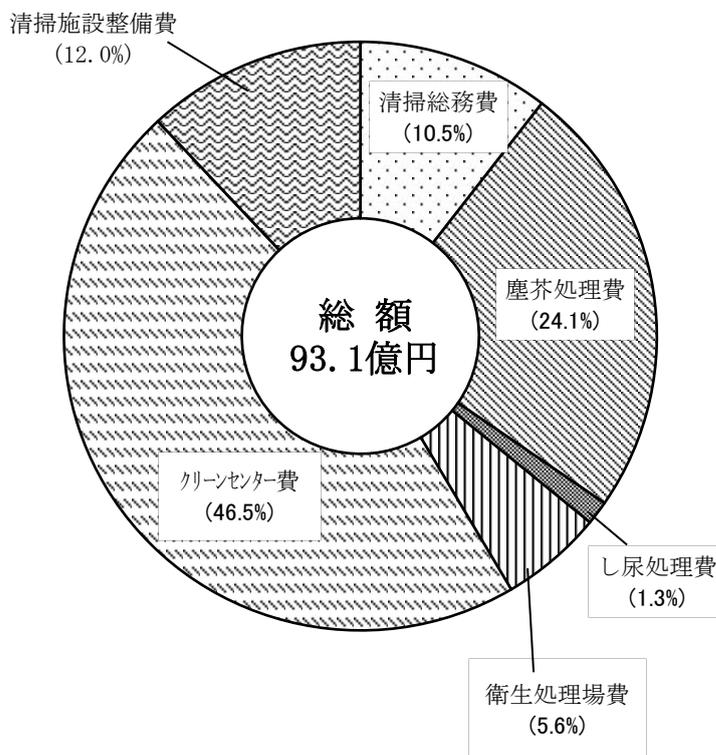
款	金額(億円)
衛生費	226
(うち清掃費)	(93)
民生費	869
総務費	200
土木費	98
教育費	148
公債費	84
消防費	56
その他	46
合計	1,727



清掃費の内訳（令和5年度一般会計歳出決算額）

※ 決算額は百万円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

目	金額(億円)
清掃総務費	9.76
塵芥処理費	22.47
し尿処理費	1.21
衛生処理場費	5.21
クリーンセンター費	43.32
清掃施設整備費	11.15
合計	93.12



第2節 ごみ処理原価

廃棄物処理事業では、収集運搬から最終処分に至るまでに多くの経費が充てられています。一般廃棄物の処理に係る原価計算（以下、「原価計算」という）は、廃棄物処理事業に対する経済性とその行政効果をみるための資料提供と、廃棄物処理経費と処理量の関係を見ることによって廃棄物処理手数料等を算定するための資料提供を目的としています。

また、本事業は、ごみ及びし尿等を収集運搬し、それを処理処分するという段階的な過程を経ていることから、原価計算においても廃棄物処理に要した費用を大きく「ごみ」と「し尿」に分類したうえで、それぞれを部門ごと（収集運搬・中間処理・最終処分（ごみのみ））に算定しています。

1. 原価計算手法の移行について

(1) 原価計算

原価計算とは、ごみ（し尿）を処理する際に年度ごとに要した経費を、単位重量あたりの処理費用として算定するものです。

$$\text{処理原価} = \frac{\text{ごみ（し尿）処理総経費}}{\text{ごみ（し尿）処理総量}} \quad (\text{単位：円／tまたは円／k0})$$

算定した処理原価は、本書への掲載のほか、他自治体の受託処理費、持込手数料の算定等に活用されます。

主な処理原価の算定手法としては、これまで本市が準拠していた社団法人全国都市清掃会議による「廃棄物処理事業原価計算の手引き」に基づく手法と、環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づく手法の2種類があります。

環境省では後者について令和3年5月に改訂を行い、全国の自治体が導入するよう普及を促進しております。

(2) 原価計算における各手法の特徴

	【一般廃棄物会計基準】 (R3.5)	【廃棄物処理事業原価計算の手引き】 (S54.3)
処理原価の対象範囲	可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみ、 <u>資源ごみ（紙類分・集団資源回収分・家電4品目分を除く）</u>	可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみ、 <u>松戸市受託処理分、衛生処理場汚泥</u>
特徴	① <u>生活系、事業系</u> に分けて算定 ② 国及び自治体から公表される資料（実態調査、固定資産台帳）で算定 ③ <u>環境省作成の様式</u> で機械的に算定	① <u>ごみの種別ごと</u> に分けて算定 ② 自治体が廃棄物処理事業の費用分析を行うために準拠できる一般基準 ③ <u>統一基準ではない</u> ため自由度が高い

(3) 原価計算手法の移行の契機

平成31年3月に循環型社会推進交付金交付取扱要領の改訂が行われ、ごみ処理施設を新設する場合には、一般廃棄物会計基準の導入が交付金の新たな交付要件に追加されたことから、次期クリーンセンター建設に係る一部費用の交付金を申請する場合、同基準による財務書類等を提出する必要があります。

※財務書類 … 原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧表

本市においても、これまで数年間両基準を比較検討してきましたが、上記のとおり一般廃棄物会計基準導入の必要性が生じたため、今年度（令和6年度）から移行することとしました。

なお、本市の固定資産台帳の公表時期の関係上、今年度は令和4年度分の処理原価を算定しました。

2. ごみ処理総費用・市民1人当たり経費（令和4年度）

令和4年度のごみ処理（ごみ及び資源物の収集運搬、処理処分）にかかった総費用は、約58億5,606万円でした。これは、令和4年度一般会計決算額（1,752億円）の約3.3%に相当します。

ごみ処理の総費用を令和4年度の10月1日現在の人口で割って求めた市民1人当たりの負担額は11,896円となり、市税収入から見た市民1人当たりの納税額178,617円の約6.7%にあたります。

なお、令和4年度のごみの中間処理と最終処分にかかる処理処分原価は、表中の(A+B)/Cより、28,554円/tとなりました。

ごみ処理原価の年度別推移総括表（一般廃棄物会計基準）

区分		年度	R2	R3	R4	R3→R4増減	
経費 (千円)	生活系	全体	5,455,202	4,875,825	4,970,439	94,614	1.9%
		収集運搬	2,533,934	2,300,978	2,341,307	40,329	1.8%
		中間処理	2,511,156	2,081,778	2,312,729	230,951	11.1%
		最終処分	410,113	493,069	316,403	-176,666	-35.8%
	事業系	全体	884,372	820,239	885,623	65,384	8.0%
		収集運搬	0	0	0	0	-
		中間処理	770,203	675,205	787,643	112,438	16.7%
		最終処分	114,169	145,034	97,981	-47,053	-32.4%
	合計	全体	6,339,575	5,696,064	5,856,063	159,999	2.8%
		収集運搬	2,533,934	2,300,978	2,341,307	40,329	1.8%
		中間処理	3,281,359	2,756,983	A 3,100,372	343,389	12.5%
		最終処分	524,282	638,103	B 414,384	-223,719	-35.1%
ごみ量 (t)	生活系	全体	108,214	104,744	100,993	-3,751	-3.6%
		収集運搬	104,399	101,416	97,759	-3,657	-3.6%
		中間処理	98,232	94,999	91,820	-3,179	-3.3%
		最終処分※	12,357	10,301	9,142	-1,159	-11.3%
	事業系	全体	30,129	30,812	31,271	459	1.5%
		収集運搬	0	0	0	0	-
		中間処理	30,129	30,812	31,271	459	1.5%
		最終処分※	3,440	3,030	2,831	-199	-6.6%
	合計	全体	138,343	135,556	132,264	-3,292	-2.4%
		収集運搬	104,399	101,416	97,759	-3,657	-3.6%
		中間処理	128,361	125,811	C 123,091	-2,720	-2.2%
		最終処分※	15,797	13,331	11,973	-1,358	-10.2%
原価 (円/t)	生活系	全体	50,411	46,550	49,216	2,666	5.7%
		収集運搬	24,272	22,689	23,950	1,261	5.6%
		中間処理	25,564	21,914	25,188	3,274	14.9%
		最終処分	33,189	47,866	34,610	-13,256	-27.7%
	事業系	全体	29,353	26,621	28,321	1,700	6.4%
		収集運搬	-	-	-	-	-
		中間処理	25,564	21,914	25,188	3,274	14.9%
		最終処分	33,189	47,866	34,610	-13,256	-27.7%
	合計	全体	45,825	42,020	44,276	2,256	5.4%
		収集運搬	24,272	22,689	23,950	1,261	5.6%
		中間処理	25,564	21,914	25,188	3,274	14.9%
		最終処分	33,189	47,866	34,610	-13,256	-27.7%
世帯数(世帯)		249,440	244,539	253,302	8,763	3.6%	
1世帯あたりの経費(円)		25,415	23,293	23,119	-174	-0.7%	
人口(人)		492,118	491,411	492,275	864	0.2%	
1人あたりの経費(円)		12,882	11,591	11,896	305	2.6%	

※ ごみ量のうち最終処分の欄には、処理後の灰・破砕残渣の量を記載しています。

※ 原価を算出する際の分母とする数値がそれぞれ異なるため、各項目の原価を合計しても全体の原価とは一致しません。

※ ごみ量からは「集団資源回収量」および「家電4品目」を除いています。

※ 令和2年度以降に松戸市から受け入れた廃棄物の処理処分費用は除いています。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

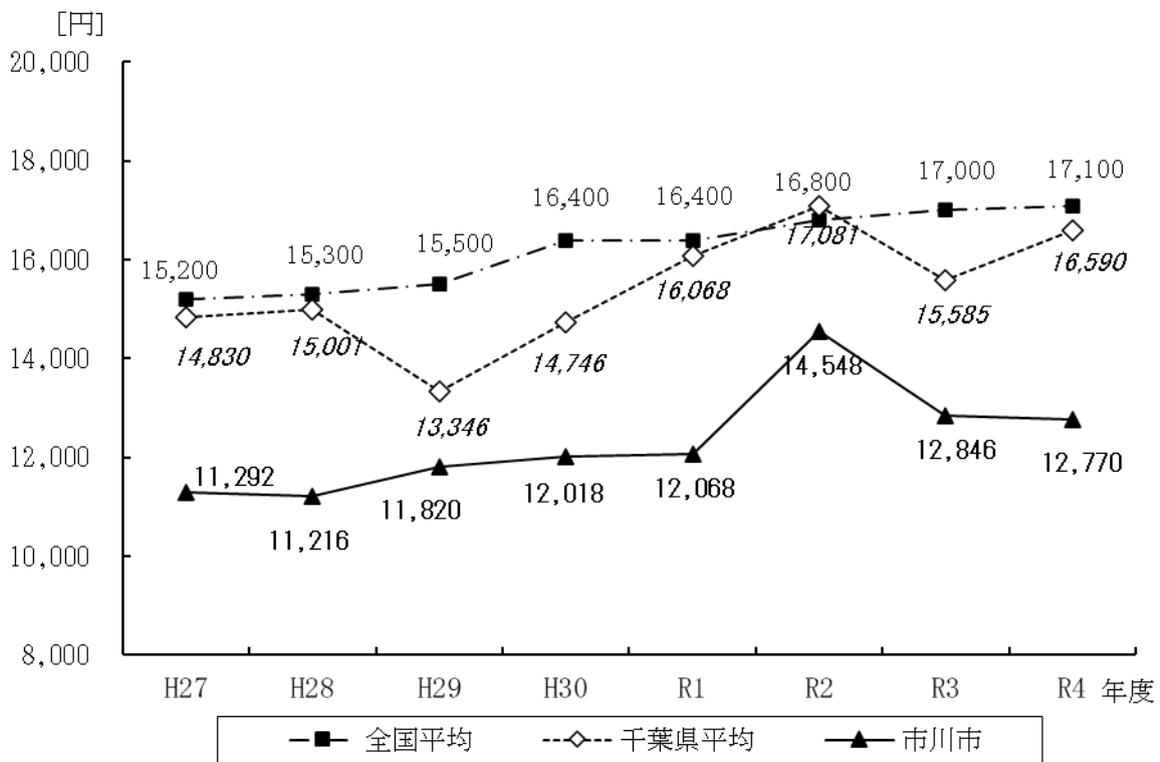
※ 人口・世帯数は各年度の10月1日現在の値（住民基本台帳人口）です。

【参考データ】

市民1人当たりの経費を環境省が毎年実施している「一般廃棄物処理実態調査」のデータ（直近データは令和4年度）をもとに全国平均、千葉県平均と比べると下図のとおりになります。全国平均及び千葉県平均は上昇傾向が見られますが、市川市の市民1人当たりの経費は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響による令和2年度のピーク以降は減少傾向が続いています。

※ 前ページの市民1人あたりの経費は、経費の総額が処理原価にかかる経費のみとしている（一般職の給与費等の管理費用を含まない）ため、下記グラフの数字とは異なります。

市民1人当たり経費の推移
(全国平均・千葉県平均との比較)



第3節 し尿処理原価

1. し尿処理原価（令和4年度）

令和4年度のし尿の収集運搬経費は約1億1,492万円、中間処理経費は約5億4,611万円でした。

それぞれの処理量から求めた**収集運搬、中間処理に係るキロリットルあたりの処理原価は、**

62,866円（収集運搬原価）＋ 8,576円（中間処理原価）＝71,442円となります。

年度別 し尿処理原価の推移（一般廃棄物会計基準）

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R3→R4増減	
経費(千円)	収集運搬		131,796	114,546	114,919	373	0.3%
	中間処理		746,038	543,833	546,108	2,275	0.4%
	合計		877,834	658,379	661,027	2,648	0.4%
1kℓあたりの経費 (円/kℓ)	収集運搬		60,540	58,116	62,866	4,750	8.2%
	中間処理		10,715	8,022	8,576	554	6.9%
	合計(収集＋処理)		71,255	66,138	71,442	5,304	8.0%
収集・処理量 (kℓ)	収集運搬		2,177	1,971	1,828	-143	-7.3%
	中間処理		69,628	67,793	63,681	-4,112	-6.1%